

(3)「教育推進プラン・江東」における主な事業の取組・評価と今後の展開

☆重点項目事業

柱のⅠ 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

- 重点施策 1 学習内容の充実
 重点施策 2 思いやりの心の育成
 重点施策 3 健康・体力の増進
 重点施策 4 教員の資質・能力の向上

今後の展開

検討年度
部分又はモデル実施年度
継続又は完全実施年度

No.	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管課評価	今後の展開	担当	プラン No.	重点 No.
1	学びスタンダード強化講師の配置 (少人数学習講師の配置は学力強化講師の配置と整理統合し、26年度より制度変更) (確かな学力強化事業) 23 24 25 26 27	1 学びスタンダード強化講師の配置 「こうとう学びスタンダード」の定着を機軸として、事業内容を整理し、より実効的な取組にしていく。	【取組】 1 学びスタンダード強化講師の配置 少人数学習講師及び学力強化講師の成果を継承するとともに、2つの講師制度の課題を改善し、整理統合した。 なお、少人数学習講師の効果を継承し、30人を超える学級のある小学校低学年では必ず配置した。 <配置基準> 小学校…国語・算数・体育の教科で、学級数に応じて週60時間～120時間の配置 中学校…国語・数学・英語の教科で、各校一律30時間の配置 【実績等】 小学校:全44校に延べ213名を配置 中学校:全23校に延べ51名を配置 【評価】 1 学びスタンダード強化講師の配置 (1)複数の指導者で児童・生徒の実態に合わせたきめ細やかな学習指導ができている。 (2)打合せ時間の確保について検討が必要である。	1 学びスタンダード強化講師の配置 学びスタンダード強化講師の更なる充実を図っていく。	学 校 指 導 室 支援 課	新1	★1
2	学校司書の配置 (小・中学校管理運営事業) 23 24 25 26 27	1 小学校への配置 小学校全校に専任の学校司書の配置を継続し、学校図書館の充実を図っていく。	【取組】 1 学校司書の配置 全小学校44校の学校図書館に週1日6時間、司書または司書資格を持つ専任の学校司書を配置し、蔵書管理や館内ディスプレイのほか、授業支援、読書相談等の業務を行った。 26年度から26学級以上の大規模校については学校司書の配置を週2日とした。 【実績等】 ・授業利用(資料収集等):44校 ・読み聞かせ 38校、選書補助:43校 ・貸出冊数:1.1%増 【評価】 1 学校司書の配置 読み聞かせや本の紹介などにより、児童の読書への関心は高まっていると言える。また、学校図書館の授業利用や授業への資料提供が活発に行われている。	1 小学校 今後も教育課程との関連を持たせるなど、児童の学力向上に資するよう、業務の充実を図っていく。 大規模校以外の学校における配置日数の増については、大規模校での学校司書の運用状況や事業効果、費用負担等を踏まえて検討していく。 2 中学校 小学校における事業効果を検証しつつ、中学校における小学校から継続した読書活動支援・学習活動支援といった活用方法を踏まえ、効果的な配置を検討する。	学 校 指 導 室	新2	★1
3	教員の資質向上 (幼小中連携教育事業) 23 24 25 26 27	1 連携教育の推進 「江東区連携教育の日」を中心に連携教育を推進していく。特に保幼小においては、江東区保幼小連携教育プログラムを一部改訂し、各校園における取組を充実させる。	【取組】 1 連携教育の推進 各中学校校区において「江東区連携教育の日」を実施し、保育園を含めた、保幼小中連携の取組を明確に周知することができた。 【実績等】 ・「江東区連携教育の日」の実施:年2回 【評価】 1 連携教育の推進 各中学校校区の取組についての成果と課題をリーフレットにまとめ、校園長会等で周知した。連携教育についての教員の資質向上において更なる改善が必要である。	1 連携教育の推進 「江東区連携教育の日」を中心に連携教育を推進していく。特に保幼小においては、江東区保幼小連携教育プログラムの効果的な活用と各校園における成果についてリーフレットを作成し、周知する。	学 校 指 導 室 支援 課	10	★5

No	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管課評価	今後の展開	担当	プラン No	重点 No
4	学びスタンダード強化講師の配置・学習塾との連携 (学力強化講師の配置は少人数学習講師の配置と整理統合し、26年度より制度変更) (確かな学力強化事業) 23 24 25 26 27 ※学力強化講師は25年度で廃止	1 学びスタンダード強化講師の配置【再掲】 「こうとう学びスタンダード」の定着を機軸として、事業内容を整理し、より実効的な取組にしていく。 ※25年度事業終了 2 学力強化講師の配置 学力強化講師の成果を継承するとともに、課題を改善し、26年度より完全実施となる「こうとう学びスタンダード」の定着を目指した学びスタンダード強化講師制度を開始したため、学力強化講師の配置は発局的に廃止した。今後は学びスタンダード強化講師の更なる充実を図っていく。 ※22年度事業終了 3 学習塾連携事業 区としての事業を見直し、23年度からは希望する学校が特色ある学校づくり支援事業の中に位置付けて実施していく。	【取組】 1 学びスタンダード強化講師の配置 全小中学校に国語・算数・体育、全中学校に国語・数学・英語に関する強化講師を配置した。 少人数学習講師及び学力強化講師の成果を継承するとともに、2つの講師制度の課題を改善し、整理統合した。 2 学力強化講師の配置 【取組】※25年度事業終了までの取り組み (1)学力強化講師を小学校全校の4年生の算数の時間及び中学校全校の1年生の1教科に配置した。 (2)中学校については他学年でも希望がある場合、実態に応じ追加配置を行った。 【実績等】 ・配置学級数 小学校 106学級 中学校 164学級 【評価】※25年度事業終了時の評価 2 学力強化講師の派遣 (1)配置された学年、学級では習熟度別指導を中心とした指導の充実が図れている。 (2)配置する学年や教科が限定されており、更なる学力向上を目指すためには見直しが必要である。 3 学習塾の講師の活用 【取組】※22年度事業終了までの取り組み 区としての事業は22年度をもって廃止し、希望する学校が各学校の特色ある学校づくり支援事業の一環として取り組んでいくことになった。 【評価】※22年度事業終了時の評価 3 学習塾の講師の活用 特色ある教育として連携が確立している学校が独自に実施している。	※25年度事業終了 ※22年度事業終了	学校指導室 支援課	11	★1
5	習熟度別授業等の推進 (加配教員、講師等の派遣) (確かな学力強化事業) 23 24 25 26 27	1 加配教員の派遣 学校視察を通じて習熟度別少人数授業の成果を検証し、加配教員の配置基準や優先順位校を明確にしていく。	【取組】 1 加配教員の派遣 指導方法改善のための都の加配教員について、指導室訪問実施時や6月～7月にかけて学校を訪問する等して、活用状況の確認を行った。 【評価】 1 加配教員の派遣 成果の上がっている学校が多い、区研究協力校の発表等を通じて、成果の共有化を図った。	1 加配教員の派遣 学校視察を通じて習熟度別少人数授業の成果を検証し、加配教員の配置基準や優先順位校を明確にしていく。 小学校は26年度より算数の習熟度別指導(ガイドライン)、中学校は28年度より数学または英語の習熟度別指導(ガイドライン)で実施。	学校指導室 支援課	12	★1
6	小学校への理科支援員の配置 (理科支援員配置事業) 23 24 25 26 27	1 理科支援員の配置 理科教育の充実を目指し、配置時数及び配置学年の拡大を図る。また、学校支援課の理科教育担当相談員が、学校を巡回し理科支援員の活用方法等を指導するなど、事業の充実を図っていく。 2 国等の補助金の活用 理科観察実験支援事業補助金を活用し、事業の充実を図る。	【取組】 1 理科支援員の配置 (1)小学校5・6年生の理科の学習の充実を目指し、区独自の支援員を配置した。 (2)学校支援課の理科教育担当相談員が巡回訪問し、指導助言にあたり、効果的な実施に努めた。 (3)国の補助金の対象となる小学校3・4年生にも試行として理科支援員を配置した。 2 国の補助金の活用 (1)25年度途中から募集された国の補助金を活用し、歳入の確保を行った。 【実績等】 ・小学校 42校 5,100時間配置 【評価】 1 理科支援員の配置 (1)指導方法や実験・観察の準備、片付け等、理科の授業に関する成果は確実に上がっている。 (2)小学校3・4年生への配置の試行により、有効な活用が図られた。	1 理科支援員配置事業の更なる充実 理科支援員の有効活用をさらに推進し、よりよい人材の確保に努めていく。 2 国等の補助金の活用 (1)補助金の対象となる小学校3・4年生を対象を広げ、更なる事業の充実を図る。 (2)都による補助金導入の動向を注視し、有効活用を図る。	学校指導室 支援課	13	★1

No.	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管課評価	今後の取組	担当	予算 No.	点検 No.
7	チーム江東・体力向上プロジェクト	1 体力向上への取組 (1)26年度以降も「こどもスポーツデー」において、オール小学校・長縄跳び大会を実施していく。 (2)更に地域・保護者も巻き込んだ体力向上の取組について検討していく。 (3)中学生の参加についても検討する。 (4)「親子キャッチボール」「投げ方教室」を検討する。	【取組】 1 体力向上への取組 スポーツ振興課と連携した「こどもスポーツデー」でオール小学校・長縄跳び大会を実施した。 【実績等】 ・参加者数:約5,000人 【評価】 1 体力向上への取組 オール小学校・長縄跳び大会に全小学校が参加した。年3回の「ながチャンピオン」を通じて、関心が高まってきており、参加者は年々増加し、記録も向上している。	1 体力向上への取組 (1)26年度以降も「こどもスポーツデー」において、オール小学校・長縄跳び大会を実施していく。 (2)地域・保護者と連携し、「体力スタンダード」等、体力向上の取組について周知する。 (3)中学生の参加についても検討する。 (4)「親子キャッチボール」「投げ方教室」を検討する。	指導室	新6	★2
	こども体力向上(事業)						
8	外部指導員の配置、拠点校方式の部活動の推進	1 外部指導員の配置 外部指導員の継続的な配置による競技力向上や体・腕部防止に努めるとともに外部指導員による指導が適切に行われるようにしていく。 2 拠点校方式の部活動の充実 2020年東京オリンピックも視野に入れ、指導体制及び練習の一層の充実を図るとともに、成績を全国に発信していく。 3 中学生「東京駅伝」大会への取組 中学校長会と連携し、組織的に取り組み、練習の更なる充実及び予算面での支援を行い、区の記録更新と男女別及び男女として10位入賞を目指していく。	【取組】 1 外部指導員の配置 体・腕部の防止や、学校の実情に応じた部活動支援、文化振興のため全中学校及び申請のあった小学校(主に金管バンド部)に外部指導員派遣に関わる謝礼金の配分を行っている。 【実績等】 ・中学校:23校 108部活動 ・小学校:6校 6部活動 2 拠点校方式の部活動の設置 26年度は、拠点校方式の部活動(セーリング部、カヌー部、女子サッカー部、俳句部)の運営及び指導体制の見直し、内容の充実に取り組んだ。なお、21年度に活動を開始したウォールクライミング部は総合的に検討した結果、25年度末で廃止とした。 【実績等】 ・設置している拠点校方式の部活動 20年度:セーリング部(豊洲北小) 21年度:ウォールクライミング部(臨海小) カヌー部(大島中) 女子サッカー部(四砂小) 23年度:俳句部(深川七中) ・セーリング部の卒業生による国体やユース世界選手権への連続出場やカヌー部の生徒等が全国規模の大会で順位が付く等、活動の成果が表れてきた。 3 中学生「東京駅伝」大会への取組 大会に向けての合同練習の充実を図るとともに区民駅伝にも参加した。 26年度は、選手スタッフの防寒対策のため、区の広告事業を活用してベンチコートを取り揃えた。 【実績等】 ・合同練習会12回 ・総合10位、男子の部10位、女子の部11位 【評価】 1 外部指導員の派遣 外部指導員の配置による競技力の強化、体・腕部の防止につながった。また、体罰防止等を鑑み、外部指導員には誓約書の提出を依頼した。 2 拠点校方式の部活動の設置 (1)これまでの取組が国体出場という大きな成果につながった。 (2)女子サッカーでは関係団体や他地域との連携を推進することができた。 (3)拠点校方式の部活動については、方針を含めて明確化し、更なる充実を図っていく必要がある。 3 中学生「東京駅伝」大会への取組 毎年の取組強化により、年々順位を上げてきている。	1 外部指導員の配置の充実 生徒の体力向上及び部活動振興を更に進めていくためにも、配置に変わる謝礼金の予算拡大を図っていく。また、選手育成及び体罰や事故の防止のために外部指導員や顧問教員を対象とした研修も実施していく。 2 拠点校方式の部活動の更なる推進 27年度から練習回数を増やす。部員数の急増や練習の質と量の両面からの充実を図っていくとともに、顧問教員による指導体制の更なる充実を図っていく。 また、カヌーやセーリングは中学校を卒業した後の受け皿がなく、選手としてオリンピックを目指した展開が図れていない。26年度に策定されたスポーツ推進計画等における取組の位置付けを踏まえ、将来的にも競技に取り組んでいける体制の構築を図る。 3 中学生「東京駅伝」大会への取組 中学生の体力向上の一環であることから、区内の全中学生の持久力の向上とリンクさせ、全中学校からベストの選手を集めて参加し、上位入賞を目指していく。	学校支援課	23	★2
	富野活動振興(事業)						

No.	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管視評価	今後の展開	担当	プラン No.	重点 No.
9	ながなわチャレンジの実施・ 体力向上推進モデル校の 指定、スポーツ教育推進校	1 ながなわチャレンジの実施 「KOTO☆キッズながなわチャレンジ」は今後も継続して取り組んでいく。 2 体力スタンダードの取組 「体力スタンダード」の内容を各校で取り組み、研究課題校を指定する等し、広く体力向上に生かしていく。	【取組】 1 ながなわチャレンジの実施 全小学校での実施が定着し、記録も伸びている。 2 スポーツ教育推進校の指定 小中学校からスポーツ教育推進校を指定し、こどもの体力向上活動を研究し、実践している。 【実績等】 ・幼稚園1園、小学校15校、中学校3校が指定を受け、取組を進めた。 【評価】 1 ながなわチャレンジの実施 体力テストの結果を基にした更なる効果的な取組と中学校での「ながなわチャレンジ」の導入を検討する。	1 ながなわチャレンジの実施 「KOTO☆キッズながなわチャレンジ」は今後も継続して取り組んでいく。 2 体力スタンダードの取組 「体力スタンダード」の内容を各校で取り組み、研究課題校を指定する等し、その成果を検証し、広く体力向上に生かしていく。 3 スポーツ教育推進校の取組 オリンピックやパラリンピックを招いて、夢実現に向けて努力することの大切さやスポーツへの興味関心を高めていく。	指導室	24	★2
	(こども体力向上事業)						
	23 24 25 26 27						
10	食育の推進	1 食育推進への取組 区内小中学校に配属されている2人の栄養教諭を中心に、小中学校全校で、食育推進への取組を進めていく。	【取組】 1 食育推進への取組 (1)親子料理教室、食育展など区民参加の事業を行った。食育展も6回目となり、「全国学校給食週間」に合わせて開催した。学校では、江東区伝統野菜の栽培など農作物の生産体験にも積極的に取り組んでいる。また、22年度に作成し、26年度見直した「食育リーフレット」を活用した授業も行われた。 (2)教育委員会では、幼稚園、小中学校の食育の取組、校内等での生産体験、地場産物の活用状況等を調査し、実態を情報提供している。 (3)年1回教育委員会主催で「食育検討委員会」を開催し、健康推進課、教育委員会、学校、PTAと食育について意見交換を行っている。 【評価】 1 食育推進への取組 (1)各学校では食育への関心が高まっている。親子料理教室や食育展も年々盛況となっており、こどもたちの食べ物に関する興味が増してきていることがわかる。 (2)児童生徒の現状を把握するために25年度に実施したアンケートは、食育推進の参考とすることができる。	1 食育推進への取組 東京都から食育推進地区の指定地区の指定を受けた22年度から学校と連携して食育推進に取り組んでおり、各学校では、食育推進チーム、食育リーダーを設置し、授業・給食献立、また、企業等を活用した食育にも取り組んでいる。 今後は、各学校の情報の共有を図り、多様な食育に取り組むたい。	学務課	25	★2
	(栄養教諭を活用した食育の推進)						
	23 24 25 26 27						
11	幼保小教職員交流事業	1 保幼小教職員の連携の推進 「江東区連携教育の日」や保幼合同研修会等を通して「江東区保幼小連携教育プログラム」の活用を基にした保幼小の教職員の交流を図っていく。	【取組】 1 保幼小教職員の連携の推進 「江東区連携教育の日」では保幼小中の教員、「保幼合同研修会」では保幼の教員、「幼児の道徳性育成研修会」では保幼小の教員と保護者が参加し、意見交換を行った。 【評価】 1 保幼小教職員の連携の推進 相互理解及び連携の促進にとっても効果があり、保育園と幼稚園の保育交流が見られるようになった。特に、「こうとう学びスタンダード」という指導の指針となるものができ、協議の質も高まってきた。	1 保幼小教職員の連携の推進 「こうとう学びスタンダード」やこどもたちの学びを核としながら、「江東区保幼小連携教育プログラム」を活用し、保幼小の連携を図っていく。	学 指 校 導 室 支 室 援 課	新7	★5
	(健全育成事業)						
	23 24 25 26 27						

No	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管視評価	今後の展開	担当	プラン No	重点 No
12	教員研修事業の充実 (研究協力校運営事業)	1 教員研修の充実 校務用PCの有効活用を含め、ICT研修会の内容の充実を図る。	【取組】 1 教員研修の充実 (1)ICT研修の充実に努めた。 (2)また校務用PCの有効活用の周知に向けて所管課と連携を図り、検討を進めた。 【実績等】 ・ICT研修:5講座 362名参加 【評価】 1 教員研修の充実 (1)校種に分かれた体育実技研修会を実施し、より実践的な内容で行うことができた。 (2)新たに体育主任連絡会を設置し、体力テストの趣旨や実施方法の理解を深めた。 (3)教員のICTに関わる資質能力の向上と、校務用LANの有効活用、eラーニングの効果的な実施方法の開発が課題である。	1 教員研修の充実 校務用PCの有効活用を含め、ICT研修会の内容の充実を図る。	指導室	新8	★4
	23 24 25 26 27						
13	教員相談窓口の設置 (教職員研修事業)	1 教員研修の充実 窓口の通年受付と相談対象者を若手教員(1~6年目)とするなど、より教員のニーズに対応できるようにしていく。	【取組】 1 教員研修の充実 学校訪問の際、授業観察を中心とした指導助言と授業以外の悩みや課題についての相談に応じた。 【実績等】 ・支援訪問は508回。要請訪問は42回。 【評価】 1 教員研修の充実 若手教員が自らの課題や悩みについて、じっくりと相談することができ、有意義であったと回答している。	1 支援訪問と研修の充実 教育センターの相談員による支援訪問と若手養成研修会において、若手教員(1~6年目)の悩みや課題の解決に努めた。より効果的な取組について検討していく。	指導室	新9	★4
	23 24 25 26 27						
14	研究協力校の拡充 (教職員研修事業)	1 研究活動の活性化 教育課題研究校として取り組む内容を明確にし、その取組と成果を研究主任研修会を通じて効果的に広げていく。 2 公開研究授業の実践 区研究協力校等以外の希望する小中学校を、公開研究授業実践校として指定する。授業を全小中学校に公開し、全小中学校の授業を活性化及び優れた授業実践を公開することで、全教員の授業力向上を図る。	【取組】 1 研究活動の活性化 研究協力校の他に、単年度の研究指定校である「教育課題研究校」を指定し、研究活動の活性化を図った。 【実績等】 ・研究協力校:10校 (幼:幼児教育全領域、小:算数科、理科・生活科、体育科、各教科領域等、中:全教科・領域等) ・教育課題研究校:10校指定 (教育課題:OJTの推進、特別支援教育の推進、こうとう学びスタンダードの推進、土曜日の活用推進、心の教育推進) ・公開授業研究実践校 6校 13名が公開 【評価】 1 研究活動の活性化 教育課題研究校を指定することにより、校園の研究意識を高めることができた。 2 研究内容の充実 今後は更に研究指定校の内容充実にも努め、更に教師の指導力の向上と児童生徒の学力向上につなげていくことが課題である。	1 研究活動の活性化 教育課題研究校として取り組む内容を明確にし、その取組と成果を研究主任研修会を通じて効果的に広げていく。 2 公開研究授業の実践 区研究協力校等以外の希望する小中学校を、公開研究授業実践校として指定する。授業を全小中学校に公開し、全小中学校の授業を活性化及び優れた授業実践を公開することで、全教員の授業力向上を図る。	指導室	27	★4
	23 24 25 26 27						
15	授業力向上アドバイザー (教職員研修事業)	1 公開研究授業実践校の取組 区研究協力校等以外の希望する小中学校の授業を全小中学校に公開し、全小中学校の授業を活性化及び優れた授業実践者を授業力向上アドバイザーに認定する。	【取組】 1 授業力向上アドバイザーの認定 公開研究授業実践校の授業者を授業力向上アドバイザーとして認定した。(13名) 【評価】 1 公開研究授業実践校の取組 他校の教員が授業力向上アドバイザーの授業を参観し、協議会に参加し、指導力向上を図った。	1 公開研究授業実践校の取組 区研究協力校等以外の希望する小中学校を、公開研究授業実践校として指定する。授業を全小中学校に公開し、全小中学校の授業を活性化及び優れた授業実践者を授業力向上アドバイザーに認定する。	指導室	30	★4
	23 24 25 26 27						

柱のⅡ 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進

重点施策5 個に応じた教育支援の推進

重点施策6 いじめ・不登校対策の充実

重点施策7 教育施設の整備・充実

No.	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管課評価	今後の取組	担当	予算No.	取組No.
16	学習支援員の配置 (学習支援員等)	1 学習支援員の配置 (1)各校にて支援の必要な児童・生徒が増加しているため、状況に応じて必要な配置を行っていく。 (2)学習支援員連絡会を実施し支援員の資質能力の向上に努めていく。 (3)校長会や特別支援教育コーディネーター研修等で各校の情報交換や校内体制充実のための情報提供を行う。	【取組】 1 学習支援員の配置 通常の学級に在籍する発達障害等の子どもを対象に学習面や生活面の支援を行うために、全小学校及び支援を必要とする中学校に支援員を配置した。 【実績等】 ・配置校:小学校44校、中学校14校 ・対象児童、生徒の状況に応じ、小学校24校に支援員を追加配置した。 ・学習支援員連絡会(指導室主催) 年3回 【評価】 1 学習支援員の配置 (1)支援員の配置により担任が授業に専念できる環境が整い、全体の学習がスムーズに進んでいるほか個に応じたきめ細やかな指導が可能となった。 (2)個別指導計画に基づいた組織的な対応が図れるよう、更に校内体制を充実させていく必要がある。	1 学習支援員の配置 (1)各校にて支援の必要な児童・生徒が増加しているため、状況に応じて今後も必要な配置を行っていく。また、学校により児童数に差があるため、大規模校への複数配置等配置基準についても検討を行う。 (2)学習支援員連絡会の更なる充実を図る。 (3)特別支援教育全体の推進策の1つとして、校内体制の更なる充実を図っていく。	学校指導室	37	★1
17	小1支援員の配置、幼小連携教育検討委員会の運営 (幼小連携教育事業)	1 小1支援員の配置 (1)25年度から行っている、各学校の計画に基づく、小1支援員の配置期間の試行的変更を引き続き実施する。 (2)執行する配置期間の変更にもとめる評価を踏まえ、次年度以降の配置方法を検討していく。 2 江東区連携教育検討委員会の運営 「江東区連携教育の日」や「江東区保幼小連携教育プログラム」の実践報告等、必要に応じて江東区連携教育検討委員会を開催する。 3 江東区連携教育の推進 25年度から取組を開始した「こうとう学びスタンダード」の定着を核として、改訂した「江東区保幼小連携教育プログラム」を参考に、各小・中学校の指導における連携を図るとともに、保育園・幼稚園でも取組を意識した教育活動を展開できるようにし、連携を深めていく。	【取組】 1 小1支援員の配置 小1の入学当初の生活支援及び「学びスタンダード」の定着に向けた支援を行うために、小学校1年生の全学級に小1支援員を配置した。 【実績等】 ・配置期間:4月から7月(申請により9月第1週まで) ・配置学級数:133学級 2 江東区連携教育検討委員会の開催 江東区連携教育検討委員会を2回開催し、3年間の「保幼小連携教育プログラム」への取組及び「江東区連携教育の日」を含めた連携教育の実践の評価を行うとともに、こうとう学びスタンダードの取組や新卒の認証保育園等、連携グループの加除及び実態に沿った変更を盛り込み、改訂を行った。 3 「江東区保幼小連携教育プログラム」の活用 「江東区連携教育の日」を中心に連携教育を推進するとともに、区内の保育園・幼稚園・小学校において「江東区保幼小連携教育プログラム」の活用を推進した。 【評価】 1 小1支援員の配置 本区では、小1プログラムによる深刻な状況は全く解消されておらず、小1支援員の配置が大きな役割を果たしている。 2 江東区連携教育検討委員会の開催 委員会では活発な意見交換が行われ、プログラムの改訂に活かされた。 3 「江東区保幼小連携教育プログラム」の活用 保幼小の連携教育の指針ができたことで、連携教育の推進を図ることができている。	1 小1支援員の配置 小1支援員の派遣効果は絶大であり、事業の継続は不可欠である。2年間試行的に行ってきた配置期間の変更の成果と課題を整理するとともに、学びスタンダード強化講義の配置による影響も考察し、今後の事業の充実生かしていく。 2 江東区連携教育検討委員会の開催 江東区連携教育の日や「江東区保幼小連携教育プログラム」の実践報告等、必要に応じて江東区連携教育検討委員会を開催する。 3 江東区連携教育の推進 25年度から取組を開始した「こうとう学びスタンダード」の定着を核として、改訂した「江東区保幼小連携教育プログラム」を参考に、各小・中学校の指導における連携を図るとともに、保育園・幼稚園でも取組を意識した教育活動を展開できるようにし、連携を深めていく。	学校支援課	38	★1
	23 24 25 26 27						
	23 24 25 26 27						

No	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管視評価	今後の展開	担当	プラン No	重点 No
18	不登校の児童生徒の体験活動事業	1 体験活動を通した学校復帰支援 (1)遠足を年3回、様々な校外学習を年2回実施する。 (2)25年度より、カヌー体験を実施する。	【取組】 1 体験活動を通した学校復帰支援 適応指導教室の課外活動として、自然体験やカヌー・ヨット等を利用した体験学習を通して学校復帰へのきっかけづくりを推進する。 【実績等】 ・遠足(葛西臨海公園・上野動物園) ・校外学習(深川江戸資料館・地下鉄博物館・そなエリア・深川七福神めぐり) ・のべ40名参加 【評価】 1 体験活動を通した学校復帰支援 (1)普段の教室とは異なる笑顔を見ることができた。集団行動の大切さを学んだ。 (2)他課との連携と調整が必要である。	1 体験活動を通した学校復帰支援 (1)遠足を年2回、様々な校外学習を年5回実施する。 (2)カヌー体験を実施する。 (3)ふれあいタイム、学習発表会を実施する。 (4)読書月間、なわとび月間を実施する。	教育センター 指導室 学校支援課	新12	★3
	2324252627						
19	児童館不登校児童生徒対応事業 (児童館管理運営事業)	1 児童館を利用した不登校児童生徒の居場所づくり 児童館の取組として、その成果を検証しながら、有効な居場所づくりのあり方を試行・検討していく。	【取組】 1 児童館を利用した不登校児童生徒の居場所づくり (1)各課と連携を図り、「ふれあいタイム」の一環として児童館訪問を実施し、スポーツや創作活動に取り組んだ。 (2)事業周知のチラシを配布した。 【実績等】 ・児童館訪問(大島・塩浜):計12回実施 参加者67名 【評価】 1 児童館を利用した不登校児童生徒の居場所づくり 集団活動、地域の活動の場として、児童館の有効活用が図られている。	1 児童館を利用した不登校児童生徒の居場所づくり 関係所管と緊密な連携を図り、事業実施児童館数の拡大を含めて、有効な居場所づくりを推進していく。	教育センター 指導室 放課後支援課	新13	★3
	2324252627						
20	いじめ・不登校問題の早期発見 (適応指導教室事業)	1 いじめ・不登校問題への対応 年3回の区独自調査、問題行動調査、ふれあい月間の取組結果等を基に、いじめや不登校の要因を把握し、その対応策について検討する。 2 「江東区いじめ防止基本方針」の策定 「いじめ防止対策推進法」の成立を受け、区としての「江東区いじめ防止基本方針」を策定していく。	【取組】 1 適応指導教室の周知 スクーリングサポートセンター職員が校長会に参加し、事業内容や入級に関する情報提供を積極的に行った。 2 早期発見・早期対応に向けた取組 生活指導主任連絡会で早期発見・早期対応の重要性について理解を深めた。 3 道徳授業の実施 いじめについて、ふれあい月間中に、道徳の授業を全校で実施した。 【評価】 1 いじめ・不登校問題への対応 長期間中には学校訪問を実施する等、学校、保護者との連携を深めた。	1 いじめ・不登校問題への対応 年3回の区独自調査、問題行動調査、ふれあい月間の取組結果等を基に、いじめや不登校の要因を把握し、その対応策について検討する。	指導室	41	★3
	2324252627						

No.	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管視評価	今後の展開	担当	プラン No.	重点 No.
21	適応指導教室(ブリッジスクール)の設置・運営 (適応指導教室事業) 23 24 25 26 27	1 学校復帰支援の充実 (1)週2回1時間の学習指導を基本とするが、週3～5回の学習指導にも柔軟に対応する。 (2)申込制による通年または長期休業期間中の自習・補習教室を実施する。 (3)保護者会や個人面談、参観週間、進学説明会の内容充実を図る。 (4)低学年の不登校児童が増えていることに対応できるように検討する。 2 学校復帰に向けた取組 児童館での活動や遠足等を実施し、通級児童生徒の活動の幅を広げていく。	【取組】 1 学校復帰支援の充実 (1)南部地区への増設の検討を含めて内容を充実させ、児童生徒の学校復帰を支援する。 (2)「ふれあい活動」で、遠足や校外学習、学習発表会等、集団での活動を実施し、他者との関わりを持てるようにした。 【実績等】 ・入級条件を小学校3年からは拡大。50名が入級、内6名が学校復帰、2名が退級 ・年3回保護者会を実施。266名の児童生徒と保護者が参加 ・11月には進路説明会・相談会を実施。中3の生徒、保護者17名が参加 2 学校復帰に向けた取組 引き続き、児童や生徒の状況に合わせて、通級回数を増やすなど、個に応じた対応を図った。 【実績等】 ・18名の生徒の進学が決定 【評価】 1 学校復帰支援の充実 (1)児童生徒の実態に応じて通級回数を増やせたことで様々なケースに柔軟に対応することができた。 (2)集団活動を取り入れられたことは、児童生徒にとって有効であった。 2 学校復帰に向けた取組 個々のケースが複雑化しており、学校復帰や問題解決に時間を要する。	1 学校復帰支援の充実 (1)週2回1時間の学習指導を基本とするが、週3～5回の学習指導にも柔軟に対応する。 (2)申込制による通年または長期休業期間中の自習・補習教室を実施する。 (3)保護者会や個人面談、参観週間、進学説明会の内容充実を図る。 2 学校復帰に向けた取組 児童館での活動や遠足等を実施し、通級児童生徒の活動の幅を広げていく。	指導室	44	★3
22	幼稚園庭芝生化等事業 (園舎改修事業) 23 24 25 26 27	1 面積の検討 園庭の面積に対して、芝生の面積をいくつにするか慎重に考慮する必要がある。 2 場所の検討 芝生を張る場所についても養生期間等を含め、設計の段階から園と連携を取り計画していく。	【取組】 1 幼稚園庭の芝生化 26年度の芝生化の計画はなかった。	1 芝生場所・面積 27年度において、第二亀戸幼稚園で86㎡の芝生化を予定している。	学校施設課	新14	★5
23	特別支援学級の整備 (幼稚園・小学校・中学校特別支援教育事業) 23 24 25 26 27	1 特別支援学級の適切な設置 (1)26年度は27年度に開設予定の情緒障害等通級指導学級(豊洲西小学校)の設置準備を行なった。 (2)今後の学校新設、改修計画時にはその都度地域バランスや需要を考慮し特別支援学級や東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画における特別支援教室に使用可能な教室の設置を検討する。	【取組】 1 特別支援学級の適切な設置 臨海地区の需要増に対応し、27年度に開設する豊洲西小学校特別支援学級(情緒障害・通級学級)の開設準備を行った。 【取組】 1 特別支援学級の適切な設置 特別支援学級の地域バランスが改善され、より多くの児童の受け入れが可能となった。	1 特別支援学級の適切な設置 今後の学校新設、改修計画時にその都度地域バランスや需要を考慮し特別支援学級や東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画における特別支援教室に使用可能な教室の設置を検討する。また、特別支援教育に関する検討会を行い、より効果的な整備についても検討する。	学校支援課	新15	★5

No.	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管視評価	今後の展開	担当	予算 No.	重点 No.
24	良好な学習環境確保や環境に配慮した施設整備 (小・中学校校舎改修事業) 23 24 25 26 27	1 良好な教育環境の整備 24年11月に策定した「江東区立小中学校の改築・改修に関する基本的な考え方」に基づき進めている。	【取組】 1 良好な教育環境の整備 老朽化の現状や人口推計の将来予測などを総合的に判断して学校を選定し工事を行った。 【実績等】 ・小学校 校舎16校・屋内運動場2校 プール2校・校庭7校 ・中学校 校舎16校・屋内運動場1校 プール2校・校庭1校 【評価】 1 良好な教育環境の整備 改築・改修期間中に仮校舎を使用するにあたり、期間中のスクールバスの運行や学区域外での教育活動など、学校・保護者・地域住民の理解が得られるよう、計画や安全性について協議していかねばならない。	1 改修計画 限られた財政状況の中でコスト削減を図りつつ、校舎の老朽化や人口推計などを総合的に判断し、工事の優先順位を考慮しながら計画的改修を進めていく。	学校施設課	49	★5
25	安全安心な教育環境の確保や開かれた学校づくりに向けた施設整備 (校舎等の新增設事業) 23 24 25 26 27 ((仮称)豊洲西小学校整備事業) 23 24 25 26 27	1 全区的な収容対策の検討・対策の推進 ※26年度事業終了 2 豊洲西小学校開校へ向けた取組 24年12月から工事に着手し、27年2月竣工した。	【取組】 1 全区的な収容対策の検討・対策の推進 全庁的な体制のもと、豊洲地区・亀戸地区などの開発の動向を踏まえ、児童・生徒の推移予測や35人学級の進展、特別支援学級・通級学級の動向などを加味・検討し、施設整備の計画化を図った。 【実績等】 ・「小・中学校収容対策検討委員会」 延べ3回開催 2 豊洲西小学校開校へ向けた取組 ※26年度事業終了までの取り組み 豊洲西小開校準備委員会の中で、各所管の役割を明確化し、懸案事項を検討するなど、開校の準備に努めた。 区長・区議会議員らが出席し、建物の竣工視察を行った。 【評価】 1 全区的な収容対策の検討・対策の推進 (1)小学校4校の増築(設計) 南陽小学校、東雲小学校、有明小学校、北砂小学校の実施設計を行った。 (2)小学校2校の増築(竣工) 第一亀戸小学校、豊洲北小学校(第3校舎)の増築棟が完成し、供用を開始した。 2 豊洲西小学校開校へ向けた取組 ※26年度事業終了時の評価 年度内に工事が竣工し、豊洲地区での児童数増加に対応した。	1 新增設 急増する児童生徒数の動向を踏まえながら関係所管と連携し、新築・増設への取組を検討していく。 2 豊洲西小学校 ※26年度事業終了	学校施設課・庶務課・学務課	50	★5

柱のⅢ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上

重点施策8 地域に根ざした教育の推進

重点施策9 開かれた学校（園）づくり

重点施策10 教育関係機関との協力体制の構築

No	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管課評価	今後の展開	担当	予算 No	重点 No
26	学校サポーターの配置と土曜放課後学習教室の実施 (土曜・放課後学習教室事業) 23 24 25 26 27	1 土曜・放課後学習教室の実施 「こうとう学びスタンダード」の定着を目指し、各学校における土曜放課後学習教室を効果的に実施していく。 2 学校サポーターの配置 各学校の土曜放課後学習教室が適切に実施できるよう人材の確保及び確実な配置に努めていく。	【取組】 1 土曜放課後学習教室の実施 各学校の計画に沿って、全校で学習教室を実施した。また、学習に活用できる計算と漢字のコンピュータソフトを全校のコンピュータにインストールし、学習教室で活用できるようにした。 2 学校サポーターの配置 HP等を活用し、学校サポーターの募集を行うとともに、学校からの要望に応じて、登録されたサポーターを紹介する等、人員の確保及び配置に努めた。 【実績等】 ・学校サポーター数：249名 【評価】 1 土曜放課後学習教室の効果的な実施 (1)継続的に参加することで基礎的な学力の向上に役立っている。 (2)学校サポーターと学校との連携を強化し、一層の効果を上げていくことが必要である。 (3)「こうとう学びスタンダード」との関連を明確にした取組の工夫が必要である。 2 学校サポーターの配置 年度当初に学校により多くのサポーターが紹介できるように更に人材確保に注力していくことが必要である。	1 「こうとう学びスタンダード」の関連を明確にした土曜放課後学習教室の実施 (1)26年度より「こうとう学びスタンダード」が完全実施となったことを受け、今後は、学びスタンダードの定着を目指した学習教室の実施を進めていく。 (2)各学校の担当教員を核として、学校の日々の学習との連携を図っていく。 2 学校サポーターの確保 学校サポーターのより確実な配置を進めるため、前年度末より募集を行うとともに、学校との情報交換を密に行っていく。	学校指導室	54	★1

柱のⅣ 教育を支える健全で安全な社会環境づくり

重点施策 1 1 こどもが安全で健やかに過ごことができる場の確保

重点施策 1 2 地域・家庭における教育力の向上と就学支援

重点施策 1 3 図書館機能の充実

重点施策 1 4 就学前教育の充実

No	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管課評価	今後の展開	担当	予算 No	重点 No
27	放課後子どもプラン事業の実施 (放課後子どもプラン事業) 23 24 25 26 27	1 計画的な「江東きッズクラブ」の展開 実施校が半数以上となり、未実施校の保護者からの開設要望も高い。そのため、「江東きッズクラブ」の全校展開を早期に実現できるよう検討を行う。	【取組】 1 計画的な「江東きッズクラブ」の展開 「江東区版・放課後子どもプラン」に基づき、既存校については計画を前倒して平成29年度を目途に全小学校へ「江東きッズクラブ」を展開するため、計画的な整備に取り組んだ。 【実績等】 ・新規開設:5校(各年5月1日数) (25年度 21校→26年度 26校) ・江東きッズクラブ登録数の増 A登録: 1,248人増 (25年度 4,031人 → 26年度 5,279人) B登録: 291人増 (25年度 1,117人 → 26年度 1,468人) 【評価】 1 計画的な「江東きッズクラブ」の展開 実施校の利用者、保護者からはアンケート結果にて高い評価を得ている。	1 計画的な「江東きッズクラブ」の展開 「江東きッズクラブ」の全校展開を早期に実現する。	放課後支援課	64	★5
28	図書館サービスのIT化推進 (図書館管理運営事業) 23 24 25 26 27	1 図書館オンラインシステムの安定稼働 (1)図書館オンラインシステムの整備を着実に実施し、安定稼働を継続していく。 (2)安定稼働により、ICタグを活用した蔵書管理の効率化、自動貸出返却機及び予約受け取りセルフ機能の導入等利用環境の向上を修繕計画に合わせて進める。 2 デジタル資料の提供促進 デジタル化されている情報を閲覧・活用できる環境を提供する。	【取組】 1 図書館オンラインシステムの安定稼働 (1)システム業者と連携してシステムの整備を着実に実施し、安定稼働を継続推進していく。 (2)26年10月砂町図書館のリニューアルオープン時に自動貸出返却機を導入した。 2 デジタル資料の提供促進 (1)全館(枝川サービスコーナーを除く)で、提供できるオンラインデータベースとしてWEBLINK地方公共団体総覧を導入した。 (2)既存(聞蔵)及び導入候補(毎策)のデータベースを、枝川サービスコーナーを除く全館で閲覧できるよう検討した。 (3)国立国会図書館送信サービス及びWIFIの調査検討している。 【実績等】 ・図書館で提供しているオンラインデータベース:全8種類 【評価】 1 図書館オンラインシステムの安定稼働 (1)図書館オンラインシステムの整備を着実に実施するため、システム業者と定期的な打ち合わせ等で調整して安定稼働を継続していく必要がある。 (2)不具合の整備等を確実に実施し、安定稼働を継続していく必要がある。 2 デジタル資料の提供促進 (1)枝川図書サービスコーナーを除く全館に提供できるデータベースについて、引き続き調査検討する必要がある。 (2)WIFIについて継続して調査検討する必要がある。 (3)国立国会図書館送信サービス導入資料作成準備を進める。	1 図書館オンラインシステムの安定稼働 (1)図書館オンラインシステムの整備を着実に実施し、システム業者と調整して安定稼働を継続していく。 (2)安定稼働により、ICタグを活用した蔵書管理の効率化、自動貸出返却機及び予約受け取りセルフ機能の導入等利用環境の向上を修繕計画に合わせて進める。 2 デジタル資料の提供促進 デジタル化されている情報を閲覧・活用できる環境を提供する。	江東図書館	新22	★5

No	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管課評価	今後の展開	担当	プラン No	重点 No
29	こども読書活動推進事業の実施 (こども読書活動推進事業) 23 24 25 26 27	1 こども読書環境サポーターの派遣 こども読書活動支援として、読書環境サポーター養成事業を行う。 2 団体貸出セットの活用 こどもの読書環境支援として、団体貸出セットの提供事業を行う。 3 こども読書推進啓発事業の実施 こどもの読書活動の啓発として、ブックリストの作成配布及び展示等に取り組む。 4 施策推進に向けた取組 各所管の施策推進に向け関連した情報の共有を図り、連携や調整を行う。	【取組】 1 こども読書環境サポーターの派遣 こどもの読書活動を支援するために自立的に館外に出張して活動する「こども読書環境サポーター」(読み聞かせボランティア)を養成し、館外に派遣する事業を展開した。 【実績等】 ・レベルアップ講習会1回及び説明会・交流会3回実施。活動サポートとして読み聞かせボランティア専用貸出カードを発行した。 ・「読み聞かせ隊」登録者:44名 出張おはなし会派遣実績:289回 延べ578名 2 団体貸出セットの活用 区内全域の小学校及び子育て関連施設に対し、25年度に整備した「団体貸出セット」の活用を図った。 【実績等】 ・団体貸出セット提供事業:123セット 5,074冊 - 提供実績:144回 延べ6,173冊 ・貸出実績状況を元に、児童検討会で新たに4テーマを追加し、既存セット拡充と合わせて763冊を補充した。 3 こども読書推進啓発事業の実施 ・読書案内推薦リストを発行。乳幼児向け・小学生向け・中学生向けの3種類を乳幼児の親及び児童生徒に配布した。 ・こども読書の日を挟んだ春のこどもの読書週間に館内でのお勧め本の展示を全館で実施した。 ・こども読書の日に、白河こどもとしょかんで元加賀小学校の1年生PTAを対象に「元加賀小学校 ブックトーク保護者のための読み聞かせ講習会」を開催した。参加者講習会受講者:12,918名 4 進捗調査の実施 各施策の第3回目進捗調査を実施した。 【評価】 1 こども読書環境サポーターの派遣 (1)今後もこども読書環境サポーター養成や読み聞かせボランティアのレベルアップを図り、館外での自立的な活動を支援拡大していくことに努める。 (2)受入施設の拡大とボランティアの活動支援を進める。 2 団体貸出セットの活用 (1)セット本の拡充と学校司書や子育て関連施設担当者との連携を深め、利用増を図っていく。 (2)動きのないセットは、解体し、通常の書架に並べ活用を図る必要がある。 (3)テーマ及びセット内容を見直しながら、広く利用につなげていく。	1 こども読書環境サポーターの派遣 こども読書活動支援として、読書環境サポーター養成事業を行う。 2 団体貸出セットの活用 こどもの読書環境支援として、団体貸出セットの提供事業を行う。 3 こども読書推進啓発事業の実施 こどもの読書活動の啓発として、ブックリストの作成配布及び展示等に取り組む。 4 施策推進に向けた取組 各所管の施策推進に向け関連した情報の共有を図り、連携や調整を行う。	江東図書館	78	★5

No	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管視評価	今後の展開	担当	プラン No	配点 No
30	チーム江東・就学前支援プロジェクト (幼稚園地域幼児教育センター事業)	※25年度事業終了 (「江東区保幼小連携教育プログラム」事業へ一本化)	【取組】※25年度事業終了までの取り組み 1「江東区保幼小連携教育プログラム」との統一に向けた取組 22年度に就学前事業に係る連絡協議会を設置・検討。23年度に(仮称)「チーム江東・就学前支援プロジェクト検討委員会」を設置予定であったが、「幼保小の江東区版連携プログラム」の策定との関係で、設置は先送りとした。本事業と「江東区保幼小連携教育プログラム」との整合性・統一性を検討。 【評価】※25年度事業終了時の評価 1「江東区保幼小連携教育プログラム」との統一に向けた取組 本事業を廃止し、「江東区保幼小連携教育プログラム」事業との一本化に向け検討を進める。	※25年度事業終了 (「江東区保幼小連携教育プログラム」事業へ一本化)	学務課・他 全課・室	新27	★5
	<table><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25			
23	24	25	26	27			
31	幼保小の円滑な接続を見据えた江東区版連携プログラムの作成 (教育調査研究事業)	1「江東区保幼小連携教育プログラム」の活用の推進 26年度には江東区連携教育検討委員会を開催し、「保幼小連携教育プログラム」の改訂を行った。保幼小で活用を図り、保幼小の連携の充実を図っていく。	【取組】 1「江東区保幼小連携教育プログラム」の活用の推進 (1)江東区保幼小連携教育検討委員会を開催し、連携教育の検証を行った。 (2)「江東区保幼小連携教育プログラム」の改訂を行った。 【実績等】 江東区連携教育検討委員会:2回開催 【評価】 1「江東区保幼小連携教育プログラム」の活用の推進 保幼小においては、「江東区連携教育プログラム」が接続期の保育の指針となっている。カリキュラムに「こうとう学びスタンダード」につながる取組を位置付けることができた。	1「江東区保幼小連携教育プログラム」の活用の推進 ・別冊版も改訂し、スタートカリキュラムを意識した事例を掲載し、保幼小での接続期の教育の充実を図る。 ・「江東区連携教育の日」や保幼小合同研修会での活用を積極的に推進していく。	学指・校導・支室・支援課	新28	★5
	<table><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr></table>	23	24	25			
23	24	25	26	27			

☆主な事務事業

柱のⅠ 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

重点施策 1 学習内容の充実

重点施策 2 思いやりの心の育成

重点施策 3 健康・体力の増進

重点施策 4 教員の資質・能力の向上

今後の展開

検討年度

部分又はモデル実施年度

継続又は完全実施年度

No	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管課評価	今後の展開	担当	プランNo
1	有明小・中学校における小中連携教育の推進 (幼小中連携教育事業) 23 24 25 26 27	1 小中連携教育の推進 25年度・26年度江東区研究協力校として有明小・中学校を研究指定し、連携教育に関する研究の更なる推進を図るとともに、その事例を区内に積極的に発信していく。	【取組】 1 小中連携教育の推進 (1)有明小・中学校を25・26年度研究協力校に指定し、小中連携教育の推進を図った。 (2)合同部活動やその他合同行事にとどまらず、学習、生活指導等を含めて施設一体型のよさを生かした連携を推進している。 【評価】 1 小中連携教育の推進 施設一体型連携校として、連携の内容は深まってきているが、児童・生徒増に伴う、更なる工夫と、区内他校への先進的な事例の発信が必要である。	1 小中連携教育の推進 連携教育に関する研究の更なる推進を図るとともに、その事例を区内に積極的に発信していく。また、成果と課題を(仮称)第二有明小・中学校に反映していく。	学 校 指 導 支 室 授 課	新3
2	コンピューターの設置及びインターネットへの接続、電子黒板の設置・学校ICT化の推進 (小・中学校コンピューター教育推進事業) 23 24 25 26 27	1 コンピューターの設置 コンピューター教室の機器について維持管理を継続する。 2 電子黒板の設置 電子黒板を小・中学校に3台ずつ配置し、デジタル教科書等と組み合わせ活用を図っていく。 3 学校ICTの整備検討 学校ICT整備検討委員会を開催し、ICT整備のあり方を検討していく。	【取組】 1 コンピューターの設置 コンピューター教室機器の維持管理を行った。 【実績等】 ・パソコン配置数(1校あたり):小21台、中41台 2 電子黒板の設置 デジタル教科書の活用等により、授業の質の向上を図った。 【実績等】 ・電子黒板(1校あたり):3台 ・26年度、全小・中学校で最新機種に更新した。 3 学校ICT整備検討委員会の設置 検討委員会を開催し、小・中学校におけるICT整備の総合的かつ計画的な推進について検討した。 【評価】 1・2 コンピューター及び電子黒板の設置 情報化社会に対応した教育、ICT教育の実施に欠くことのできない設備となっている。 3 学校ICT化について ICT機器を最大限に活用し、効果的・効率的なICT環境を構築していくためには、学校のICT環境全体を見通した整備方針の策定が必要である。	1 コンピューターの設置 次回のリース更新時期に向けて、学校におけるICT利活用のあり方や構築すべきICT環境について検討する。 2 電子黒板の設置 最新機種の導入により、授業でより一層の活用を図っていく。27年度から小学校の大規模校4校については配置を1台増やし、合計4台とする。 3 方針の策定と事業の推進 学校ICT整備の方針を定め、計画的な事業実施を進める。	学 校 指 導 支 室 授 課	1
3	バーコードリーダー設置 (中学校管理運営事業) 23 24 25 26 27	1 バーコードリーダーの活用 英語の授業において活用を図っていく。	【取組】 1 バーコードリーダーの活用 リスニング・スピーキングを効率よく進めることのできる英語用資機材として授業で活用した。 【実績等】 ・設置数:中学校 全学年1台 【評価】 1 バーコードリーダーの設置 教科書の英文や単語をネイティブの発音で再生できるため、英語の授業において非常に有効である。	1 バーコードリーダーの活用 英語学習機材として有効であり、引き続き活用を図っていく。	学 務 課	2

No	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管視評価	今後の展開	担当	プラン No
4	校務用パソコンの管理 (小・中学校校務情報通信環境管理 事業) 23 24 25 26 27	1 システムの保守・運用 セキュリティの徹底も含め、適切な保守・運用を継続していく。 2 機能の充実 校務の効率化を推進するため、成績処理機能の更なる活用を図っていく。	【取組】 1 システムの保守・運用 全小中学校の教員1人に1台配備した校務用パソコンの保守・運用を行った。 2 機能の充実 24年7月に成績処理機能(成績管理・時数管理・保健管理)を追加し、通知表や指導要録等の電子化を実施した。 【評価】 1 校務用パソコンの運用 教員の事務が効率化されるとともに、パソコンを用いた教材作成により、ICT教育の推進も図られている。	1 システムの保守・運用 27年度にサーバー等の機器を更改し、安定したシステムの運用を行っていく。 2 機能の充実 校務の効率化を推進するため、成績処理機能の更なる活用を図っていく。	学務課	3
5	校内LANの整備 (小・中学校コンピューター教育推進 事業) 23 24 25 26 27	1 教室のインターネット環境整備 校内LANやネットワーク整備を進めていく。	【取組】 1 校内LAN等の整備 校舎の新增築や大規模改修等と合わせ、校内LAN(学校独自のLAN含む)の整備を行い、教室のインターネット環境の整備を行っている。 【実績等】 ・整備状況:小学校15校、中学校15校 【評価】 1 校内LAN等の整備 電子黒板等のICTを活用した授業を行っていく上で、教室へのインターネット環境の整備は欠かせないものとなってきた。	1 教室のインターネット環境整備 コンピューター教室の更新に向けての検討とあわせて、教室に必要なICT環境とネットワーク整備の計画に関する検討を行っていく。	学校施設課	4
6	外国人講師の派遣 (外国人講師派遣事業) 23 24 25 26 27	1 外国人講師の派遣 内容の充実と小学校ALT派遣についてもプロポーザルでの業者選定を検討していく。	【取組】 1 外国人講師の派遣 小学校、中学校へ各学級年間を通して外国人講師を派遣した。 【実績等】 ・小学校:1~4年 5時間 5~6年 20時間 ・中学校:全学年 20時間 【評価】 1 外国人講師の派遣 委託業者やALTとの打合せを十分に図り、コミュニケーション能力を高める外国語活動を推進した。	1 外国人講師の派遣 活動内容と研修の充実はじめ、委託業者と仕様書の内容について検討する。	指導室	5
7	小中学校英語連携教育の推進 (外国人講師派遣事業) 23 24 25 26 27	1 英語連携教育のあり方の検討・推進 「江東区連携教育の日」などの取組を通して、「英語スタンダード」の定着を目指した英語教育のあり方について検討し、推進していく。	【取組】 1 英語連携教育の推進 小学校、中学校ともに英語プロジェクト委員会を設置し、連携のあり方について検討するとともに、臨海小学校において小中で連携した小学校外国語活動の授業研究を実施した。 【評価】 1 英語連携教育のあり方の検討 大学の教授を講師として招聘し、授業研究を実施し、外国語活動のねらいや趣旨を理解することができた。	1 英語連携教育のあり方の検討・推進 「江東区連携教育の日」「英語スタンダード」の取組を通して、よりよい英語連携教育を推進し、東京オリンピック・パラリンピックで活躍できる人材を育てる英語教育の在り方を検討する。	指導室	6
8	コンピュータ校内研修促進 (教職員研修事業) 23 24 25 26 27	1 研修内容の見直し (1)研修内容を精選し、より実践的な研修内容とする。 (2)電子黒板の研修は、学校を会場として、年間数回実施していく。	【取組】 1 研修内容の見直し 教育センターにおける選択研修で各種のコンピュータ研修を実施するとともに、各校の要望に応じた研修内容を実施した。 【評価】 1 研修内容の見直し 電子黒板の有効活用をはじめとする授業改善を図る必要がある。	1 研修内容の見直し (1)研修内容を精選し、より実践的な研修内容とする。 (2)電子黒板の研修は、学校を会場として、年間5回実施していく。	教育センター 指導室	7

No	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管課評価	今後の展開	担当	予算 No.
9	ICT校内LAN活用研究 (教育研究事業)	1 校務用LAN 活用の検討 (1)情報教育専門委員会を活用し、学務課の「学校ICTモデル事業」とも連携しながら検討を進めるとともに、研究指定校等によるICT活用研究も視野に入れていく。 (2)校務用LANの有効な活用方法について検証する。	【取組】 1 校務用LAN 活用の検討 情報教育専門委員会において、電子黒板の切り替えと校務用LANの実施状況について検討した。 2 ICTモデル校を小中学校1校ずつ指定。 【評価】 1 校務用LAN 活用の検討 ICTの活用推進には、十分な予算が必要になる。校務用LANの有効活用について検討を重ねていく必要がある。	1 校務用LAN 活用の検討 (1)情報教育専門委員会を活用し、他課とも連携しながら検討を進めるとともに、教育課題研究校等によるICT活用研究も視野に入れていく。 (2)校務用LANの有効な活用方法について検証する。 (3)ICT推進校を、学務課の「学校ICTモデル事業」と連携して研究指定する。	指導室	8
	23 24 25 26 27					
10	特色ある学校・幼稚園づくりを展開するため、授業・保育内容の充実等の活動を支援 (特色ある学校づくり支援事業)	1 特色ある教育活動の支援 (1)予算については各学校の計画により査定し、適切に配当していく。 (2)各学校・幼稚園の特色ある教育活動を支援していくために、より効果的な方策を検討していくとともに実績等についての検証を行っていく。	【取組】 1 特色ある教育活動の支援 全小中学校及び幼稚園に予算を配当し、各校園の創意工夫を生かした特色ある教育活動の支援を行った。 2 予算執行方法の見直し 適正かつ円滑な予算執行体制の確立のため、従前の補助金交付方式から配当予算方式に執行方法を変更し、大幅な事務改善を図った。 【実績】 予算 幼稚園：各園8万円 小・中学校：各校平均40万円 【評価】 1 特色ある教育活動の支援 従前の基本枠と傾斜枠といった配分区分を見直し、これまで以上に各校の実施計画を精査することで、特色ある教育活動に特化した取組に集中した予算配当を行うことができた。 2 予算執行方法の見直し 学校の予算使途を明確にすることで、より適正かつ効率的な予算管理が可能となった。	1 特色ある教育活動の支援の充実 これまで以上に詳細な成果把握と適正な予算管理に努め、効果的な取組の周知・啓発を行うなど、学校・幼稚園間で取組み成果を共有できるようにする。	学校指導支援課	9
	23 24 25 26 27					
11	幼小中の教職員を対象とした基本ソフトの研修 (教育センター管理運営事業)	1 研修内容の充実 ホームページの作成や電子黒板の活用をはじめ、学習が効果的に展開される研修内容の充実を図る。	【取組】 1 基礎研修の実施 夏季休業を中心に、基礎的な研修を行った。 【実績等】 ・5講座 受講者延べ362名 【評価】 1 基礎研修の内容見直し 教員のパソコン技能が向上し、内容の充実が更に求められている。また、授業に活用できる効果的な研修内容の検討が必要である。	1 研修内容の充実 今後もホームページ作成や電子黒板の活用など、学習の場面で効果的に展開されるように取り組んでいく。	教育センター	14
	23 24 25 26 27					
12	子どもサイエンス教室 企業や区内の科学館等と連携を模索し、内容の充実、事業の発展を図る。 子どもに理科への興味・関心を高めるとともに、観察力を育てるための理科教室の開催 (教育センター管理運営事業) ⇒25年度より (特色ある学校づくり支援事業)	1 こどもサイエンス教室 企業や区内の科学館等と連携を模索し、内容の充実、事業の発展を図る。 2 夏休みこども顕微鏡教室 (1)実績を基に、事業の改善をはかる。 (2)理科実技研修会で高めた教員の資質能力の活用等も視野に入れていく。	【取組】 1 こどもサイエンス教室 小学校4・5・6年生を対象に区報で公募し、2期に分け、土曜日に亀高小学校で実施した。26年度より名称を変更した。 【実績等】 ・各5回(計10回) 参加者延べ194名 2 夏休みこども顕微鏡教室 小学校4・5・6年生を対象に区報で公募し、夏休みに亀高小学校で実施した。 【実績等】 ・2日間 参加者延べ41名 【評価】 1 こどもサイエンス教室 参加した児童からは好評を得ている。理科教室で高めた興味関心の生かし方と内容の充実が課題である。 2 夏休みこども顕微鏡教室 参加した児童は楽しんで観察に取り組んでいた。今後は内容の工夫を行う。	1 こどもサイエンス教室 区内の企業と連携するとともに区内の教員の資質能力の活用・向上を図りながら実施していく。 2 夏休みこども顕微鏡教室 こどもサイエンス教室と同様に、区内の教員の資質能力の活用・向上を図りながら実施していく。	学校支援課	15
	23 24 25 26 27					

No	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管観評価	今後の展開	担当	プラン No
13	幼小中の理科及び施設 設備の管理運営、教材研 究等の相談 (教育センター管理運営事業) ⇒25年度より (特色ある学校づくり支援事業)	1 理科教育担当相談員の 訪問等による指導助言 理科教育に関わる支援 は学校支援課で担当す ることになった。学校や教員 のニーズに適時的に対応 できるよう改善を図ってい く。 2 科学出前講座 学校に出向いて出前講 座を行うことで、児童の理 科に対する興味関心を高 めるとともに教員の理科指 導に関する資質能力の向 上にも寄与していく。 3 ちょっと教えて！理科 授業 教員が抱えている理科の 教材研究に関する疑問・ 質問に答えることで、教員 の授業を支援していく。	【取組】 1 理科教育担当相談員の訪問等による指導 助言 学校支援課の理科教育担当相談員が理科 支援員への巡回訪問に合わせて、理科室等 の効果的な整理の仕方、実験道具の効果的 な利用方法等、教員のニーズに応じた支援 活動を行った。 2 科学出前講座 学校支援課の理科教育担当相談員が、希 望する学校に出向いて講座を実施した。 【実績等】 95学級 168時間 3 ちょっと教えて！理科授業 学校支援課の理科教育担当相談員が、常 時、ファックス・交換便・メール・電話で寄せら れた学校からの疑問・質問に答えた。 【評価】 1 相談員の訪問等による指導助言等 学校や教員のニーズに応じた支援ができ た。また新たに始めた科学出前講座や理科 に関する相談については、実施した学校から は高評価を受けている。	1 教育センター相談員 の訪問等による指導助 言 理科教育に関わる支 援は学校支援課で担 当することになった。学校 や教員のニーズに適時 に対応できるよう更に充 実を図っていく。 2 科学出前講座 希望校の調整を行い ながら、より多くの学校 で実施できるようにして いく。 3 ちょっと教えて！理 科授業 より多くの教員の疑 問・質問に答えていくと ともに、回答を全教員で 共有できるようにしてい く。	学校支援課	16
14	パソコン操作と作品作りを 通して家族のコミュニケー ションを図る (教育センター管理運営事業)	※23年度事業終了	【取組】 ※23年度事業終了までの取組 1 ファミリーパソコン教室 パソコン操作の基礎を学んだり、扇子や名 刺などの作品づくりをして、親子で楽しいひと 時を過ごした。 【実績等】 ・23年度 年間5回実施 参加12名 【評価】 ※23年度事業終了時の評価 1 ファミリーパソコン教室 家庭にパソコンが普及し、扱いにも慣れてき ている家庭が多い。そのため参加者が大変少 なく、意義が失われてきているため23年度を もって事業終了とした。	※23年度事業終了	教育センター	17
15	教科担任制講師の派遣 (小学校教科担任制推進事業)	※23年度事業終了	【取組】 ※23年度事業終了までの取組 1 教科担任制講師の派遣 授業の質的向上を目指し、また中1ギャップ に対する予防策として、特色ある学校づくり支 援事業の1つのメニューとして実施した。 【実績等】 ・23年度 小学校3校 【評価】 ※23年度事業終了時の評価 1 教科担任制講師の派遣 若手教員の育成、学力強化事業の優先性 等を考慮し、23年度をもって配置を終了と した。	※23年度事業終了	学校指導支援課	18
16	「循環型食品リサイクル」 給食残渣等の活用 (小・中学校管理運営事業)	1 環境教育の推進 給食生ごみのリサイクル に興味を持つとともに、生 産者等への感謝と残菜量 を減らすことにも関心を高 める必要がある。リサイクル によって有効的に活用さ れていることを伝えていく。	【取組】 1 給食残渣の活用 20年度より全小中学校を対象とし、給食残 渣を養鶏、養豚用の飼料へリサイクルしてい る。また、環境教育の一環として飼料化施設 等の見学も実施している。 【実績等】 ・26年度実施 小学校5校 【評価】 1 給食残渣の活用 授業や委員会活動の中で、残菜量、ごみの 処理方法への関心が高まっている。食育の一 環として取り上げる学校も多い。	1 環境教育の推進 循環型リサイクルへの 児童の関心を高めるた め、飼料化施設等への 見学を継続して実施し ていく。	学務課	新4

No	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管課課目	今後の取組	担当	ページ
17	和心の心を知る体験活動 (健全育成事業) 23 24 25 26 27	1 効果的な体験活動の展開 社会科や総合的な学習の時間等を通じて、江東区の伝統文化について学び、学習により効果的な体験活動を展開する。	【取組】 1 効果的な体験活動の展開 中学校において、風早歌の使用・方法等について学ぶ。 【評価】 1 効果的な体験活動の展開 体験活動を通して、江東区の伝統文化に特化した取組の検証を進めていく必要がある。	1 効果的な体験活動の展開 (1)社会科や総合的な学習の時間等を通じて、江東区の伝統文化について学び、学習により効果的な体験活動を展開する。 (2)東京「日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業」を活用し、指定校(小5校、小2校)の成果と課題を区内外校に広める。	指導室	所5
18	幼児の道徳性育成研修 道徳授業地区公開講座 (健全育成事業) 23 24 25 26 27	1 幼児の道徳性育成研修 内容の充実を図り、小学校の教員や保護者の参加を更に増やしていく。 2 道徳授業地区公開講座 各学校に実施時期や内容を更に工夫させる。	【取組】 1 幼児の道徳性育成研修 参加対象者を幼稚園だけでなく、保育園や小学校の教員や保護者にも広げて実施した。 【実績等】 ・道徳性育成研修:4会場で合計181名参加 2 道徳授業地区公開講座 実施方法の工夫について、道徳教育推進教師対象に研修を実施した。 【実績等】 ・道徳授業地区公開講座:全校で実施 延べ10,458名参加 【評価】 1 幼児の道徳性育成研修 講師として校長と園長から講話を行い、保育士、幼稚園教員、小学校教員、保護者の間でよりよい意見交換を行うことができ、参加者からも高評価を得た。	1 幼児の道徳性育成研修 内容の充実を図り、小学校の教員や保護者の参加を更に増やしていく。 2 道徳授業地区公開講座 各学校に上ヨリ開催等の実施時期や意見交換会の実施等、内容を更に工夫させる。	指導室	19
19	礼法マナー教室(中学校) (健全育成事業・教職員研修事業) 23 24 25 26 27	1 礼法マナー教室の成果検証 よりよい支援方法を検討するために、実施状況を把握し、その成果の検証を行っていく。	【取組】 1 礼法マナー教室の支援 礼法マナー教室における講師謝礼に対して支援を行った。 【実績等】 ・中学校7校 【評価】 1 礼法マナー教室の実施 受験に備えた面接練習の講師として実施している学校が多い。	1 礼法マナー教室の成果検証 よりよい支援方法を検討するために、実施状況を把握し、その成果の検証を行っていく。	指導室	20
20	合宿通学 (合宿通学事業) 23 24 25 26 27	1 学校支援地域本部への展開 当事業を将来的に学校支援地域本部の展開にあわせて位置づけることを検討する。	【取組】 1 地域での体験活動等の取組 協賛や地域との教育力向上を目的として、地元地区集会所等で指導ボランティアと過ごす合宿や、商店街等での職場体験を実施した。 【実績等】 ・取組状況:8校 延べ9回実施 【評価】 1 地域での体験活動等の取組 参加児童からの評価も高く、教育効果も高い。	1 合宿通学事業のあり方の検討 当事業の今後の展開について、学校支援地域本部への展開を含め、総合的に検討を行う。	放課後支援課	21
21	自然観察に適した場所・観察方法等の指導 (教育・文化・環境型通学事業) 23 24 25 26 27	※24年度事業終了	【取組】 1 日光移動教室における自然観察活動援助の実施 小学校の日光移動教室に同行し、日光戦場ヶ原の自然観察、源泉・湯川の水質調べ等の指導・支援を行った。宿舎にある大体望遠鏡を使い、月や星の観察を行い、天体に関する理解を深めることができた。 【実績等】 ・実施校1校(6年生) 【評価】 1 日光移動教室(自然観察活動援助) 一部の学校へのみの支援となっていることから、今後のあり方について検討しつつ、学校支援課からの支援を行い、24年度をもって、本事業を終了した。	※24年度事業終了	教育・文化・環境	22

No	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管課評価	今後の展開	担当	ページ No.
22	武道教材の整備 (武道部対策事業) 23 24 25 26 27	※23年度事業終了	【取組】 ※23年度事業終了までの取組 1 武道教材の整備 22・23年度で中学校20校へ柔道畳や剣道防具一式を整備した。 【評価】 ※23年度事業終了時の評価 1 武道教材の整備 不足する教材の整備により、24年度に全面实施となった新学習指導要領に対応することができた。	※23年度事業終了	学務課	26
23	都立科学技術高校との交流教育 (教職員研修事業) 23 24 25 26 27	1 都立科学技術高校との交流による理科教育の充実 中学校生徒による理科研究発表会の内容充実と連携による理科教育の充実を図っていく。	【取組】 1 都立科学技術高校との交流 (1)都立科学技術高校で理科研究発表会を実施した。 (2)今後の連携の方策について都立科学技術高校と検討した。 【評価】 1 都立科学技術高校との交流 理科に関する専門的見地からの指導、助言は中学校生徒の興味や関心を高めた。	1 都立科学技術高校との交流による理科教育の充実 中学校生徒による理科研究発表会の内容充実と連携による理科教育の充実を図っていく。	指導室	28
24	幼稚園教育研修会(幼稚園・保育園協同研修会) (教職員研修事業) 23 24 25 26 27	1 幼稚園・保育園における研修会等の機会拡充 今後も引き続き「江東区連携教育の日」を年間2回設定し、公私立保育園・幼稚園・認証保育園にも参加を呼びかける等、保育園等が研修会等への参加できる機会を更に増やしていく。	【取組】 1 保幼合同研修等の実施 (1)幼稚園の教員と保育園の保育士が共に学ぶ場として、「保幼合同研修」を実施した。 (2)「幼児の道徳性育成研修」にも参加を呼びかけ、高い評価を得た。 【実績等】 ・保幼合同研修:年2回実施 【評価】 1 保幼合同研修の実施 「保幼合同研修会」は、保幼で共通する課題について学び合うことができ、相互の保育交流にもつながった。	1 幼稚園・保育園における研修会等の機会拡充 今後も引き続き「江東区連携教育の日」を年間2回設定し、公私立保育園・幼稚園・認証保育園にも参加を呼びかける等、保育園等が研修会等への参加できる機会を更に増やしていく。	指導室	29
25	教員及び理科支援員を対象とした理科安全指導 (教育センター管理運営事業) ⇒26年度より (教職員研修事業) 23 24 25 26 27	1 理科実技研修会(安全指導)への講師派遣 新たな教材の活用方法を含めた研修内容の改善を図る。理科支援員に対しては支援員の実態に応じて学校支援課の理科教育担当相談員が訪問指導を行う。 ※25年度より学校支援課に移管。26年度より教員向けの理科実技研修会は指導室に移管。	【取組】 1 理科実技研修会(安全指導)への講師派遣 小学校5校を会場にし、会場校の教員を中心に近隣小学校の教員が参加し、実施した。薬品等の取り扱い方、危険を伴う指導事項について安全指導を中心に指導を行った。 【実績等】 ・実施回数:5回 参加者数:131名 2 理科支援員を対象とした指導 理科支援員訪問を行った際に指導を行った。 【実績等】 ・実施回数:42回 【評価】 1 理科実技研修会(安全指導)への講師派遣 若手教員も増えており、参加者からは高い評価を得ているが、実施方法や内容をより工夫していく必要がある。	1 理科実技研修会(安全指導)への講師派遣 若手の教員の増加と理科の指導を苦手とする教員も多いことから、新たな教材の活用方法を含め、研修内容の充実を図りながら実施していく。 実施回数には限りがあるため、実施方法や内容は更に工夫していく。	学校支援課	31
26	幼小中の教員の指導力向上のための理科実技研修の実施 (教育センター管理運営事業) ⇒26年度より (教職員研修事業) 23 24 25 26 27	1 理科実技研修会の開催 研修会の精選を行うとともに、質の高い研修会を実施し、参加教員の増加及び指導力の向上を図っていく。 ※25年度より学校支援課に移管。26年度より教員向けの理科実技研修会は指導室に移管。	【取組】 1 理科実技研修会の開催 動植物の育て方等、ニーズが高く基礎的な内容を重視した実技研修会を開催した。 【実績等】 ・実施回数:5回 参加者数:134名 【評価】 1 理科実技研修会の開催 参加者のニーズに合った研修が実施できた。今後は、更に実施方法及び内容の工夫を図っていく。	1 理科実技研修会の開催 安全指導同様、若手の教員の増加と理科の指導を苦手とする教員も多いことから、ニーズに合った内容の研修の実施に努めていく。	学校支援課	32

No.	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管観評価	今後の展開	担当	プラン No.
27	視聴覚教材の貸出し (教育センター管理運営事業) 23 24 25 26 27	1 視聴覚教材の貸出し 26年度に作業部会を立ち上げ調査・改善案をまとめた。	【取組】 1 視聴覚教材の貸出し 27年度に「教材一覧」を各校に配付した。この一覧を参考にして貸出しを行っている。 【実績等】 ・貸出し実績：7人 18件 【評価】 1 視聴覚教材の貸出し 視聴覚教材の貸出し実施方法の工夫及び、利活用の充実が課題である。	1 視聴覚教材の貸出し 作業部会を立ち上げ、指導室も含めた検討委員会を設置した。今後も視聴覚教材の利活用の充実に取り組んでいく。	教育センター	33
28	教育資料の紹介 (教育センター管理運営事業) 23 24 25 26 27	1 教育関係資料利用・貸出し 教育関係資料の整理を26年度までに終了した。今後は教職員が利用しやすいように整理保管作業を継続する。 2 教科書展示会 今後も継続していく。	【取組】 1 教育関係資料利用・貸出し 研究冊子や教育雑誌等、教育関係資料の貸出しを行った。 【実績等】 ・利用・貸出し実績：20人 21件 2 教科書展示会 教科書展示を5/31～6/26の期間で行った。 【実績等】 ・教科書展示：来室者113名 【評価】 1 教科書関係資料利用・貸出し 研究冊子、教育資料は教育センター職員の活用が大多数で、教職員の活用はない。教育関係資料の貸出し方法の工夫が課題である。	1 教育関係資料利用・貸出し 今後も教育関係資料の補充に努め、利活用の充実に取り組んでいく。 2 教科書展示会 今後も実施していくが、来訪者の増加を目指し、更なる周知に努めていく。	教育センター	34
29	抽出校以外の学校を区費で調査 (教育調査研究事業) 23 24 25 26 27	1 授業改善推進プランへの反映 全国学力・学習状況調査については、今後も全校で実施する。その結果については授業改善推進プランに反映する。	【取組】 1 全国学力・学習状況調査の実施 (1)全国学力・学習状況調査は全校で実施し、集計及び個人票の作成等を区費で実施した。 (2)区として結果を分析し、各学校に改善策について提示した。各学校では、それぞれの結果を授業改善推進プランに反映させ、学力の向上に努めた。 【評価】 1 全国学力・学習状況調査の実施 小中学校においては全国平均を上回った。	※26年度事業廃止	指導室	35

柱のⅡ 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進

重点施策5 個に応じた教育支援の推進

重点施策6 いじめ・不登校対策の充実

重点施策7 教育施設の整備・充実

No	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管課評価	今後の展開	担当	プラン No
30	区立幼稚園等における特別支援教育の推進 (幼稚園特別支援教育事業) 23 24 25 26 27	1 介助員の配置 支援が必要な幼児について、介助員の配置を行っていく。 2 幼稚園教員を対象にした特別支援教育研修会の実施 臨床心理士が講師となり、幼稚園のニーズに合わせた指導助言を行っていく。	【取組】 1 介助員の配置 支援が必要な幼児の対応のため、幼児及び園の状況を視察し、介助員を配置した。 【実績等】 ・全20園に配置 2 幼稚園教員を対象にした特別支援教育研修会の実施 幼稚園と事前に内容の検討を行い、臨床心理士が講師となり、幼児への対応方法等についての指導助言を行った。 【評価】 1 介助員の配置 介助員配置により該当幼児の生活支援、安全確保等を図ることができた。 2 専門員等による助言 助言により各園の教員の指導力が向上し、幼児の支援に効果を上げた。	1 介助員の配置 就園相談での情報を基に年度当初から積極的に介助員の配置を行うとともに、追加要請についても園訪問を行い、介助員の適切な配置に努めていく。 2 幼稚園教員を対象にした特別支援教育研修会の実施 幼稚園との連携を図りながら、幼稚園に特化した研修会の実施に努めるとともに、専門員派遣での指導助言と効果的にリンクさせていく。	学校支援課	新10
31	区立幼稚園への専門員派遣 (幼稚園特別支援教育事業) 23 24 25 26 27	1 専門員の派遣 学校支援課の臨床心理士を中心に退職園長のほか状況に応じて特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを派遣し、指導・助言を行っていく。	【取組】 1 専門員の派遣 支援を必要とする幼稚園からの要請を受け、臨床心理士を派遣し指導の助言を行った。 【実績等】 ・幼稚園への派遣回数 5回 【評価】 1 専門員の派遣 個に応じた支援を必要とする幼児に対し、具体的な指導方法を助言することにより教員の指導力の向上及び幼児の安定につながった。	1 専門員の派遣 臨床心理士を中心に積極的に園に派遣を行い、園における組織的な支援ができるよう指導助言をしていく。	学校支援課	新11
32	中国語等専門員、日本語指導講師の派遣 (日本語指導員派遣事業) 23 24 25 26 27	1 日本語指導講師の派遣の充実 初期の生活言語獲得のための日本語指導が目的であるが、派遣期間の延長などニーズに応じたよりよい派遣を行う。	【取組】 1 日本語指導講師の派遣 これまで同様、日本語指導が必要な児童・生徒に対して、講師の派遣を行ってきた。 【実績等】 ・年間1,500回派遣 【評価】 1 日本語指導講師の派遣 日本語の会話、筆記ができるようになるまで時間を要することが多く、事業の継続は不可欠である。派遣期間延長の申請も多く、柔軟に対応した。	1 日本語指導講師の派遣の充実 初期の生活言語獲得のための日本語指導が目的であるが、派遣期間の延長などニーズに応じたよりよい派遣を行う。	指導室	36
33	専門医による医学相談 (教育相談事業) 23 24 25 26 27	1 専門医による医学相談 保護者の要望も高く今後も継続していく。	【取組】 1 専門医による医学相談 専門医による年12回の相談会を行った。 【実績等】 ・相談件数:39件 【評価】 1 専門医による医学相談 保護者がこどもの発達等について一層理解を深めることにつながっている。	1 専門医による医学相談 保護者の要望も高く、専門性も高いので、今後も継続して取組んでいく。	教育センター	39

No	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管観評価	今後の展開	担当	予算 No
34	就学相談 (幼稚園・小学校・中学校特別支援 教育事業)	1 就学相談システムの充 実 就学前教育施設等と早 期から連携し、就学等につ いての理解を深めるととも に、就学後も継続的に相 談を行うなどシステムの整 備を図っていく。	【取組】 1 就学相談システムの充実 心身に何らかの障害がある等、学校生活に 不安がある子どもについて、医師の診察や心 理学者、現職教員等の専門的知識による行 動観察を行い、子どもの保護者を対象に、 個々の子どもに適した教育環境について、適 切な就学等の助言をした。また、就学後も希 望に応じ、継続的に相談を行った。 【実績等】 ・相談件数:278件 【評価】 1 就学相談システムの充実 子どもの実態に応じ、保護者に寄り添い相談 を進めてきた。今後も相談件数の増加に対応 できるよう、更にシステムの改善・充実を図っ ていく必要がある。	1 就学相談システムの 改善・充実 (1)子どもの実態に応じ たシステムの構築を図 り、少しでも保護者の負 担を軽減していく。 (2)早期から関係機関 との連携を強化し、保護 者の就学に対する不安 を減らしていく。 (3)引き続き、入学後も 希望に応じて継続的に 相談を行う。状況によっ ては学校訪問を行うなど、更に内容の充実を 図っていく。 (4)相談を実施する環 境の整備を図るなど、よ りきめ細やかな対応が できるようにしていく。	学校支 援課	40
35	不登校児童・生徒の保護 者対象講習会 (健全育成事業)	1 保護者会等の内容充 実 年3回の保護者会や個別 面談、12月の進学説明会 開催、参観期間を通じて、 よりよい実施方法・内容等 について検討していく。	【取組】 1 保護者会・個別面談の実施 (1)ブリッジスクールにおいて保護者会を 実施した。保護者会の折には、職員と保護者、 保護者同士で意見交換ができるようにした。 (2)スクーリングサポートセンター(SSC)報告 会では、SSCの活動状況等について報告を 行った。 【実績等】 保護者会・個別面談会:年3回開催 保護参観日:年3回実施 SSC報告会:年2回実施 【評価】 1 保護者会等の実施 更なる充実を図り、不登校児童・生徒の保 護者にとって、再登校に向けた契機となるよう 創意工夫を図った。	1 保護者会等の内容 充実 年3回の保護者会や 12月の進学説明会開 催、参観期間を通じて、 よりよい実施方法・内容 等について検討してい く。	指導 室	42
36	学校裏サイトの監視 (健全育成事業)	1 学校裏サイト監視のあ り方検討 (1)引き続き、裏サイト監 視事業のよりよいあり方 について検討する。 (2)必要に応じて小学校 を対象とした検索を検討し ていく。	【取組】 1 学校裏サイトの監視 (1)中学校を対象としたインターネット上の不 適切な書き込み等に対して検索と削除依頼を かける等の対応、生徒に対する指導をあわせ て行った。小学校においても抽出校で調査を 行ったが、問題はなかった。 (2)24年度までは掲示板型のみによる検出 だったが、25年度からは掲示板型の他、プロ フ型、ブログ型、ツイッター型の検出とした。 【実績等】 ・検出9,497件、内削除対象164件、 削除済80件、削除不可84件 【評価】 1 学校裏サイトの監視 未然防止、再発防止の視点から、一定の抑 止効果がある。	1 学校裏サイト監視の あり方検討 (1)引き続き、裏サイト 監視事業のよりよいあ り方について検討する。 (2)必要に応じて小学 校を対象とした検索を 検討していく。	指導 室	43
37	ブリッジスクール進路説 明会・保護者会 (適応指導教室事業)	1 講演会実施の検討 保護者のニーズに応じた 講演会実施を検討してい く。進路説明会には外部 講師を招き、講演を行う。	【取組】 1 ブリッジスクール進路説明会等の開催 ブリッジスクールにおいて、進路についての 相談や説明会を実施した。 【実績等】 ・26年度 11月開催 保護者・生徒17名参 加 ・終了後に個別相談会を実施 【評価】 1 ブリッジスクール進路説明会等の開催 (1)保護者にとって、貴重な情報提供や相談 の場となっている。 (2)結果として、中学3年生18名全員が進路 を決定した。	1 講演会実施の検討 保護者のニーズに応 じた講演会実施を検討 していく。進路説明会に は外部講師を招き、講 演を行う。	教 育 指 導 室	45

No	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管課評価	今後の展開	担当	プラン No
38	適応相談員の学校訪問・ 家庭訪問 (教育相談事業)	1 適応相談員の学校訪問・家庭訪問 児童・生徒の実態把握は必要である。今後は不登校の未然防止や解消につなげることを目指し、更に内容の充実を図っていく。	【取組】 1 適応相談員の学校訪問・家庭訪問 年間3回の学校訪問により、児童・生徒の実態を把握することができた。 【実績等】 ・学校訪問:小19名 累計30回 中31名 累計74回 【評価】 1 適応相談員の学校訪問・家庭訪問 学校と児童・生徒の実態を共有することができた。	1 適応相談員の学校訪問・家庭訪問 今後不登校の未然防止や解消につなげることを目指し、更に内容の充実に取り組んでいく。	教育センター	46
	23 24 25 26 27					
39	不登校児童・生徒の状況調査 (教育相談事業)	1 不登校児童・生徒の状況調査 不登校対策に生かすために、状況調査は不可欠である。今後も継続していく。	【取組】 1 不登校児童・生徒の状況調査 (1)学校訪問を行い、児童・生徒の実態を把握することができ、その後、不登校対策に生かすことができた。 (2)報告会を開催し、調査結果を報告するとともに、今後の対策等について検討を行った。 【実績等】 ・報告会:3回(7/15、12/16、3/13) 【評価】 1 不登校児童・生徒の状況調査 学校と児童・生徒の実態を共有することができた。	1 不登校児童・生徒の状況調査 不登校対策に生かすために、正確な実態の把握は不可欠である。今後も継続して取り組んでいく。	教育センター	47
	23 24 25 26 27					
40	臨床心理士による事例問題検討会 (教育相談事業)	1 臨床心理士による事例問題検討会 教育相談の内容も多岐にわたり、臨床心理士の事例検討の重要性が高まっている。今後も継続していく。	【取組】 1 臨床心理士による事例問題検討会 臨床心理士の専門性が高まり、保護者、各校の心理士(SC)の協力により適切な相談ができるようになった。 【実績等】 ・年3回 参加者67人 【評価】 1 臨床心理士による事例問題検討会 保護者の信頼も高まっている。	1 臨床心理士による事例問題検討会 教育相談の内容も多岐にわたり、専門性も高いので臨床心理士の事例検討を今後も継続していく。	教育センター	48
	23 24 25 26 27					
41	区立小・中学校の特別教室にエアコンを設置 (小・中学校特別教室冷暖房化事業)	※23年度事業終了	【取組】※23年度事業終了までの取組 1 特別教室へのエアコン設置 23年度をもって設置完了した。 【評価】※23年度事業終了時の評価 1 特別教室へのエアコン設置 全ての区立小・中学校の普通教室・特別教室はエアコンが設置され、学習環境の向上が図られた。	※23年度事業終了	学校施設課	51
	23 24 25 26 27					
42	温水シャワーの設置 (温水シャワー設置事業)	1 温水シャワーの計画的な設置 引き続き大規模改修に合わせて設置を検討していく。	【取組】 1 温水シャワーの設置 大規模改修に伴い2校設置した。深川小学校においてリースで設置した。 【実績等】 ・大規模改修設置校 第六砂町小学校、南砂中学校 ・リース設置校 3校 ・合計37校設置済 【評価】 1 温水シャワーの設置 汗や紫外線、プールの消毒等でアレルギー疾患をもつ児童・生徒に対して、症状改善の効果が図られた。	1 温水シャワーの設置 引き続き大規模改修に合わせて設置を検討していく。	学校学務施設課	52
	23 24 25 26 27					

柱のⅢ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上

重点施策 8 地域に根ざした教育の推進

重点施策 9 開かれた学校（園）づくり

重点施策 10 教育関係機関との協力体制の構築

No	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主要課題等	今後の取組	担当	評価
73	学校支援ボランティア推進協議会事業 (学校支援地域本部) (学校支援地域本部事業)	1 学校支援地域本部事業の推進 (1)26年度の実施校に加え、27年度は新たに、数矢小、扇橋小、うさぎ賀小、浅間野川小、深川小中の5校を加えて、全20校で実施していく。 (2)今後とも地域と学校との実態に合わせ、取組を展開していく。	【取組】 1 学校支援地域本部事業の推進 これまでの実施校である八名川小、三砂中、毛利小、三亀小、深川小、二大小、三亀小中の7校に、南陽小、東川小、三沢小、四六小、玉砂小、東砂小、深川一小、亀戸中の8校を加えて実施した。 【実績等】 ・設置校数:小学校11校、中学校4校 【評価】 1 学校支援地域本部事業の推進 学校支援地域本部が活動することにより、地域と学校の相互理解が深まり、児童・生徒の体験や学習の幅が広がっている。	1 学校支援地域本部事業の推進 (1)長遠計画の前期目標で設定した26年度に15校の目標数値に至った。後期は全校展開を目標値として事業を継続していく。 (2)今後とも地域と学校との実態に合わせ、取組を展開していく。	学校支援課	81.6
41	江東区俳句教育推進事業 (特色ある学校づくり支援事業) →26年度より (俳句教育推進事業)	1 授業における取組 小・中学校への俳句講師派遣の充実を図るとともに、教員向けに研修等を実施していく。 2 俳句部の取組 中学校俳句部への活動支援を継続する。 3 俳句大会の開催と俳句集の発行 今後改善を重ね、事業を継続していく。 4 総合的な俳句教育の推進 (1)俳句教育推進ニュース等を発行し、さらに俳句教育の充実を図る。 (2)俳句教育専門委員会を活用し、俳句教育推進の更なる充実を図る。 ※これまで「特色ある学校づくり支援事業」の中で実施してきた事業を、26年度より「俳句教育推進事業」として独立させた。区内における俳句教育の更なる充実を図る。	【取組】 1 授業における取組 小学校に俳句講師を派遣し、各学校での俳句教育の推進に努めた。また、各雑誌・広報紙で江東区の実践が紹介された。 【実績等】 ・学校支援課相談員等派遣実績 小学校37校 673時間 中学校3校 20時間 2 俳句部の取組 俳句部(拠点校:深川小)への活動支援を継続して行った。部員は2月に開催された俳句大会でも進行の補助で活躍した。 【実績等】 ・部活動:11回 3 俳句大会の開催と俳句集の発行 (1)27年2月21日に第1回江東区立小・中学校俳句大会「きりりふこうどう俳句祭」を開催した。第1部は俳句大会入賞者の表彰式を行い、第2部は俳句に親しむイベントを開催した。 (2)各学校から推薦された児童・生徒の作品をまとめ、江東区立小・中学校俳句集「きりり」第1集を発行した。 【実績等】 ・推薦俳句総数 1,236句 4 総合的な俳句教育の推進 (1)俳句教育推進ニュースを発行し、区内の俳句教育の充実を図る。 (2)俳句教育専門委員会を設置し、俳句教育の推進を図った。 【実績等】 ・俳句教育推進ニュース 全44号を発行 【評価】 1 俳句教育の充実 小学校の授業における俳句の実践が広がり、児童の俳句が様々な大会等で評価されるとともに俳句教育のよさが認知されてきた。 2 俳句大会の開催と俳句集の発行 俳句大会の参加アンケートでは高い評価を得た。今後、大会の内容を工夫していく必要がある。 3 総合的な俳句教育の推進 各学校が俳句教育に取り組む大きなきっかけとなった。	1 授業における取組 26年度より全小・中学校で実施された国語スタンダードに俳句が位置付けられたことにより、俳句講師の派遣を中学校にも実施していく。講師派遣の予算規模も拡大し、俳句教育の推進に努めていく。 2 俳句部の取組 活動内容の充実を図るとともに、部員の活躍の場を造り、積極的にPRを行っていく。 3 俳句大会の開催と俳句集の作成 今後改善を重ね、事業を継続していく。 4 総合的な俳句教育の推進 (1)俳句教育推進ニュースを発行するとともに、授業に活用できるワークシートの提供等、さらに俳句教育の充実を図る。 (2)俳句教育専門委員会を活用し、俳句教育推進の更なる充実を図る。	学校指導支援室課	81.7

No.	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管課評価	今後の展開	担当	予算 No.
45	区内全小中学校の学校 選択の実施 (学校選択制度運用事業) 23 24 25 26 27	1 学校選択制度事業の 充実 学校選択制度について の学校アンケート結果を踏 まえ、制度の改善に向けた 検討を実施し、事業の充 実を図る。	【取組】 1 学校選択制度の運用 通学区域外の学校を選択する際の参考資 料となる「小学校ガイド」「中学校ガイド」の作 成・配布、希望校への入学手続き等を行って いる。 【実績等】 ・27年度新1年生の選択率 小学校:17.2%(前回:18.5%) 中学校:32.6%(前回:29.3%) 【評価】 1 学校選択制度の運用 学校選択率は、小学校20%、中学校30%で 推移している。保護者のニーズに合った学校 を選べることで、当初の目的にあった成果が あがっている。 2 学校選択制度の検証・改善 学校選択制度の継続。児童・生徒・保護者 に分かりやすい学校ガイドを作成。	1 学校選択制度の継 続 現在の学校選択を継 続実施し、事業の充実 を図る。	学 務 課	53
46	学習塾講師の派遣 (学習塾連携事業) 23 24 25 26 27	1 学習塾講師の派遣 一定の成果は見られたも の、放課後での実施校 が多いため、今後も土曜・ 放課後学習教室事業の着 実な実施をより一層推進 し、区としての学習塾連 携事業は廃止とし、学校独自 に特色ある学校づくり支 援事業内で実施していくこ ととする。	【取組】 1 学習塾講師の派遣 特色ある学校づくり支援事業の1メニューと して、学校の自主性・主体性を重視した、特 色ある教育活動として効果的に実施した。 【実績等】 ・小学校:1校、中学校:3校 【評価】 1 学習塾講師の派遣 学習塾の講師のノウハウを学校現場に導入 することで、児童・生徒の学力向上や教員の 指導力向上など一定の成果は見られたも の、実施を希望する学校も少なく、区として事 業化する必要性は低い。今後も実施を考える 学校については、学校に配当している特色あ る学校づくり支援事業の中で実施していくこ ととする。	※25年度事業廃止 (25年度より学校の独自 の取組への転換を図っ た。)	学 校 支 援 課	55
47	広報活動 (教育委員会広報事業) 23 24 25 26 27	1 教育広報紙の発行 (1)文章の表現やレイア ウト等を工夫し、見やすく分 かりやすい紙面作りに取り 組む。 (2)限られた紙面の中 で必要な情報を伝えられる ように内容の充実を図る。	【取組】 1 教育広報紙の発行 児童・生徒、保護者だけでなく、広く区民に 周知することにより、教育行政への一層の理 解を図ることを目的とする。 教育委員会の各種施策、学校での児童・生 徒の様子や、図書館、放課後子ども教室、児 童館・児童会館の活動等に関する情報を発 信する。 【実績等】 ・「こうとうの教育」発行 年2回、1回につき約27万部 【評価】 1 教育広報紙の発行 (1)児童・生徒、保護者や地域の方々へ多様 な教育情報を発信した。 (2)教育に対する相互理解を深める役割を 果たした。	1 教育広報紙の発行 引き続き「こうとうの教 育」を全戸配布し、更に 内容を充実して発行す る。	庶 務 課	56
48	学校評議員会 (幼稚園・小中学校管理運営事業) 23 24 25 26 27	1 各評議員会の継続的 実施 「こうとう学びスタン ダード」の検証など、学校・幼 稚園が地域や保護者に対し て説明責任を果たし、開か れた学校づくりを推進して いくために、継続して実施 していく。	【取組】 1 各評議員会の開催、学校経営計画への反 映 学校評議員会・幼稚園評議員会を各学校・ 幼稚園で開催し、よりよい学校・幼稚園運営 について様々な立場の方々から意見を伺い、 次年度の学校経営計画に反映させた。 【実績等】 ・各評議員会:年3回開催 【評価】 1 各評議員会の開催 学校力を高めるためにも重要な場である。	1 各評議員会の継続 的实施 「こうとう学びスタン ダード」の検証など、学 校・幼稚園が地域や保 護者に対して説明責任 を果たし、開かれた学 校づくりを推進してい くために、継続して実施 していく。	指 導 室	57

No.	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管課評価	今後の展開	担当	予算 No.
49	ホームページ作成 (特色ある学校(作)支援事業) 23 24 25 26 27	1 研修会の実施及び定期的な内容確認 研修会を実施し、その内容と定期的な更新については毎月確認を行う。	【取組】 1 研修の実施 夏季休業中にホームページ作成の研修を実施した。 2 更新の確認 校舎長会等で確実な更新について依頼した。 【評価】 1 更新の確認 更新が頻繁ではない学校や幼稚園も一部あり、定期的な確認が必要である。	1 研修会の実施及び定期的な内容確認 研修会を実施し、その内容と定期的な更新については毎月確認を行う。	指導室	58
50	地域に開かれた学校づくりを目指し、全小中学校の学校公開を行う (学校公開安全管理事業) 23 24 25 26 27	1 学校公開のより一層の推進 (1)保護者・地域の方々に、日頃の教育内容を広く知っていただくため、今後も学校選択制度の日程にあわせて学校公開の時期を設定するなど工夫を図る。 (2)学校公開時には学校公開安全管理従事者の派遣を継続し、児童・生徒及び園児の安全管理に努めるとともに、来校者にも安心して参観いただけるよう取り組む。	【取組】 1 開かれた学校づくりの推進 (1)開かれた学校づくり、特色ある学校づくりをより一層推進するとともに、学校選択情報の提供に努めている。 (2)学校公開の実施期間中には安全管理員を配置し、児童・生徒及び園児の安全を確保しつつ、学校教育への理解・関心を高めていただくよう広く公開を行っている。 【実績等】 ・来校人数 小学校:132,627人(前年比4.8%増) 中学校:20,511人(前年比10.8%減) 【評価】 1 開かれた学校づくりの推進 小中学校への来校人数は、前年比増(2.4%)であり、学校への関心が高まっている。	1 全小中学校の学校公開の継続実施 全小中学校の学校公開を継続実施するとともに、学校公開時に学校公開安全管理従事者の派遣を行い、今後も児童・生徒及び園児の安全管理に努める。	学務課	59
51	学校評価基準の作成 (小中学校管理運営事業) 23 24 25 26 27	1 学校評価の取組推進 経営計画及び学校評価の内容を基に、学校評価をより取り組みやすいものにしていく。	【取組】 1 学校評価の改善・検証 様式を変更し、長期・中期・短期的な目標の設定と目標の数値化、成果の検証に努めた。 【評価】 1 学校評価の改善・検証 1年間の成果と課題、次年度の学校経営計画の立案に向けての資料として有効であった。	1 学校評価の取組推進 経営計画及び学校評価の内容を基に、学校評価をより取り組みやすいものにしていく。	指導室	60
52	学校公開講座 (学校公開講座事業) 23 24 25 26 27	※23年度事業終了	【取組】※23年度事業終了までの取組 1 東日本大震災による実施見合わせ 23年度は、3月11日に発生した東日本大震災の影響による電力使用の制限により実施を見合わせた。 【評価】※23年度事業終了時の評価 1 事業の主旨達成 開かれた学校づくりへの取組が様々な形で行われるようになり、本事業の主旨は一応の達成を得、かつ、形骸化が認められるため、23年度をもって終了とした。	※23年度事業終了	学校支援課	61
53	学校開放 (学校開放事業) 23 24 25 26 27	1 学校支援地域本部への展開 当事業を将来的に学校支援地域本部の展開にあわせて位置づけることを検討する。	【取組】 1 学校開放の実施 小学校・幼稚園の校庭及び施設を遊び場として開放。 【実績等】 ・小学校:40校、幼稚園:4園 【評価】 1 学校開放の実施 身近で安全な遊び場ではあるが、学校等の状況により開放日の拡大が困難な学校もある。	1 学校開放事業のあり方の検討 当事業の今後の展開について、学校支援地域本部への展開を含め、総合的に検討を行う。	放課後支援課	62
54	幼児教育インターンシップ 23 24 25 26 27	※23年度事業終了	【取組】※23年度事業終了までの取組 1 事業実施の検討 実施に向けては21年度に検討を行ったものの、実施に至っていない。 【評価】※23年度事業終了時の評価 1 事業実施の検討 別事業への継続も含め、検討していく。	※23年度に事業は終了したが、大学の要請等があれば実施に向け検討していく。	学校学務支援課	新16

No.	事業内容(事業名)及び予定	26年度以降の取組予定	26年度の取組・主管観評価	今後の展開	担当	プラン No.
55	児童虐待等について子育て支援担当部署との連携 (教育相談事業)	1 関係各課との連携強化 年3回の連絡会を通じて、関係各課との連携を強化していく。	【取組】 1 関係機関との連携による安全確保 要保護児童対策協議会実務者会議を通じて、関係諸機関との情報共有に努めた。また、日々の事例についても、学校・担当部署・児童相談所・警察と調整し、こどもの安全確保を図っている。 【評価】 1 関係機関との連携による安全確保 虐待のみならず、こどもに関する情報について、相互の連絡・報告・相談体制が確立されつつある。	1 関係各課との連携強化 年3回の連絡会を通じて、関係各課との連携を強化していく。	指導室	63
	23 24 25 26 27					